

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
平成22年度第3回 まちづくり環境・建設部会 会議録

日時：平成22年7月21日(水)
午後7時～午後9時20分
場所：全員協議会室

出席状況

市民会議委員	浅野委員、井上委員、尾形委員、関野委員、千種委員、本多委員、山田委員、柳下委員、横田委員（欠席2名）
庁内専門部会員	建設部長、産業振興課長、産業振興課副課長
事務局（政策財務課）	古屋、平

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ／庁内専門部会副部会長あいさつ	
3 庁内専門部会員 紹介	
4 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次基本構想前期基本計画の大柱別検討について 市民会議資料「第5次基本構想前期基本計画（まちづくり環境・建設部会その2）」の内容に沿って、大柱ごとに事務局から説明した後、検討を行い、委員からの質疑への対応や意見交換等を行った。
○検討・質疑	
第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち	
第1節＜農業の振興＞	
委 員：	「農業の担い手育成支援」の小柱で、農業後継者対策協議会による活動についての表現があるが、現状では農協が取り組んでいる子どもの農業体験のようなものだけである。担い手の育成支援までできるのか。また、認定農業者支援の表現はあるものの、あくまでも個人レベルの話である。意欲ある農業者の活動を農業生産法人として団体を育成していくという表現も入れてほしい。
部会員：	市の農業基本構想で認定農業者に対する支援について表現しており、法人も含めた考え方である。基本計画では法人化等の表現はしていないが支援はできるものとする。

委員：「農業交流の推進」の小柱での表現は、市民と生産者との交流に限定されている。町会やその他の多様な団体等との連携や交流も推進した方がよい。

事務局：ここでの「市民」という表現にはそのような団体も包括している。

委員：優良農地の確保という点では、南畑地域の農業については、将来像のようなものがある程度イメージできるが、市街化区域の農地は、例えば、隣地にビルが建ってしまったら日照の問題が出るし、逆に畑から出る埃で近所から苦情がくることもある。富士見市の農業としては田んぼだけではないということ。田んぼの場合はほ場整備などの支援策もあったが、畑の場合は具体の支援策がない。畑作でも認定農業者はいるが、あくまでも小規模農家である。そういう部分をどのように位置付けていくのかが重要である。

委員：市街化区域内の生産緑地は、作物をつくっていないところも見られ、税対策としてみられても仕方ない。これから先どうなるのか心配である。

部会員：生産緑地指定は基本的には営農していくことが前提である。ご指摘のような土地については、例えば体験型農園のような活用ができないか考えていく必要がある。

委員：全般的に農業経営に対する視点が見られない。三芳町では、年間の実収入で1千万円を超える農家が10件以上あるようだ。農産物に付加価値を付けるということ言えば、加工品を製造するための基盤整備も考えられる。

部会員：現在、地産地消推進計画の策定に向けて、農業生産者や消費者などを交えた検討を重ねており、その中でも意見が出ている。役割なども考えていく必要がある。

委員：加工施設を造っても誰が運営していくのかなどと考えていると、なかなか話が進まない。三芳町の高額収入農家は兼業農家が多い。高額な農業機械などが確保できるかどうか重要であり、兼業農家への支援も必要となる。

委員：給食センターにおける、地元農産物の使用が減っていると聞いたことがあるが。

事務局：地元産のお米も含め、重量ベースでの使用量は年々増えている。

部会員：今年度からは、梨も供給する予定となっており、取り組みは進めている。ただ、給食センター方式で仕入れ代を下げなければならない部分と、価格の折り合いをつけなければならない点など、課題はある。

委員：地域住民による環境保全活動への支援は今後も継続されるのか。

部会員：国の補助は終了するが、市が単独で継続するかどうかは考えていく。

委員：国や県の方針にぶらさがるのではなく、富士見市として農業をどのようにしていくか方針を示してほしい。

委員：農業者が減ったのも原因がある。協議会などの団体を立ち上げて異業種交流なども進めていく必要がある。農地が残っても農業者がいなくなってしまうのは仕方がない。

第2節＜商工業の振興＞

委員：富士見市の場合、商工業の用途地域が5%程度しかなく、現状の商店街も住居地域の中に点在しており、商業の集積が進んでいない。「商店街の活性化」の小柱の内容でどこまでの対策が取れるのか。朝霞、新座、志木などは駅前のハード整備で活性化を図ってきている。富士見もそういう視点が必要である。

部会員：点在した商店街を単純に集約するのは難しい。

委員：全ての商店街ではなく、どこかひとつでもモデル的に整備するようなことはできないのか。行政としてもイニシアチブを示す内容を表現してほしい。

委員：産業を誘致するような場所があるのか。核となるような企業が誘致できれば状況はかなり変わると思う。

部会員：そのような場所としては、富士見川越道路の沿道を想定しているが、不景気の折り、企業も経営状況が悪化していることから、他の自治体でも誘致に関しては厳しいようである。

委員：日高市は県内で初めて企業誘致担当課を設置して対応し、誘致件数が伸びている。

委員：浦和所沢バイパスも富士見市部分の沿道には何も無い。駅周辺と国道沿いでは商業形態も違ったものになる。

委員：駅をもっと活用できないか。みずほ台駅やふじみ野駅は区画整理により、ある程度の整備はされている。鶴瀬駅はこれからということであれば、ちょっと寄ってみたくするような魅力のある店舗などが駅前に集積できないかと思う。

委員：駅前再開発もキーテナントができる賑わいが生まれるが、いい店が点在してしまっている。鶴瀬駅の整備で集積できるような形が取られると違う。

委員：大きな区画整理の話をしていくと進まない部分もある。そうであれば小さなことからでもやるしかない。例えば駅の改札を降りたところで一店逸品の出店を出すなど、具体策を打ち出してほしい。そういうものが成功すれば次のステップへというようにやらないと苦しい。

第3節＜勤労者福祉の充実＞

委員：「就労機会の拡充」の小柱で「就職面接会や技術講習会等の実施」とあるが、具体的にはどのような取り組みをしているのか。

部会員：障がい者対象の就職面接会を2市1町の合同で実施している。また、パソコン研修なども実施している。

委員：「雇用の安定」という表現があるが、具体的に何ををもって安定とするのか。行政の場合は、正規の職員を減らしていくという計画もあるようだが、その反面、臨時職員が増えている現状もある。賃金の問題も含め、行政が率先して雇用の安定に寄与する雇用形態を取ってほしい。

委員：障がい者に対しての就労機会の拡充ということでは、正式な雇用という形態になるかはわからないが、何らかの形で、農業の場に障がい者に参加してもらえる機会を設けたいと考えている。

第4節＜地域活性化の推進＞

委員：「富士見ブランド」や「時を伝えるネットワーク」など、今までに見られない表現があるが、これらは例えば新しい組織を立ち上げて取り組むなど、市として強い意志があつてのものなのか。

事務局：第4次基本構想に位置付けていた「観光の振興」よりも一歩踏み込んだ表現ではある。施設整備等のハードの部分だけでなく、現状の取り組みなどソフトの資源も

活用していく必要がある。それぞれ単発的に実施していたような取り組みを連携させるといった表現が多くなっている。

委員：担当する課名が記入されていないと、推進する体制が曖昧になるのではないかと。折角、別立ての柱にしているのだからそれだけの価値がある。複数課でもいいので連携して進めてほしい。

委員：「時を伝えるネットワーク」に農地が入れられないか。田植え前には菜の花やレンゲソウを育てて、菜の花祭りなども開催している。

委員：水子貝塚公園なども、公園だけでなく周辺も一体的に観光的な利用がされるような取り組みがあるとよい。

委員：山崎公園もこの柱に位置付けて、菖蒲の管理をきちんとしてほしい。テレビなどでも放映されているのでうまく活用してほしい。

委員：この柱が、一番イメージが良く、アピールできるものになると思う。「富士見ブランド」も、物だけに限らず、市民が熱心にやってきた活動などもあてはまるのでは。

委員：情報発信をもっと充実してほしい。各種団体のホームページへのリンクなど、すぐにできることがある。インターネット上で意見交換ができるような取り組みも面白い。

委員：新しいものを呼び込むことだけでなく、今までの文化や歴史をもっとアピールした方がよい。ただ単に観光客を呼ぶという視点だけでなく、市民とともに大事にしてきた富士見市の財産が対外的にも伝わるような表現がほしい。

事務局：今回をもって部会での基本計画の議論を終えることになる。他の部会も議論を終えており、順次とりまとめていく。9月にパブリックコメントを実施するため、それまでに会議の場を設けられるかどうか不明だが、資料等は送付したいと考えている。

5 閉 会